

令和5年度夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き

児童・生徒が夏休みを迎えるにあたり、青少年の育成に携わる関係者が、相互に連携し、地域の実態に即した青少年の健全育成と安全を図るために指針を作成しました。子どもたちや保護者への意識啓発と注意喚起を図り、地域ぐるみで適切な活動と対策に努めましょう。

夏休み期間中の各種相談窓口

～何か不安なこと、辛いこと、悩んでいることがあつたら、1人で抱え込まず相談しましょう！

周囲の大人は必ず力になります。解決するヒントが見つかります～

【育児やしつけなど】 中央子育て支援センター 042-769-9221 (●月～金 8:30～17:00)	【不登校、交友関係】 青少年相談センター 中央相談室 042-752-1658 (●月～金 9:00～17:00)	【いじめなど】(24時間 365日) さがみはら子どもSOSダイヤル 042-707-7053 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
【つらいとき・困ったとき（子どもの権利に関すること）】 さがみみ（さがみはら子どもの権利相談室） 子ども専用（無料）0120-786-108 大人の方は042-786-1894 (●月～金 13:00～20:00 ●土 10:00～17:00) ※青少年学習センター休所日を除く	【ヤングテレホン】 子どもや保護者の 悩み・心配等の相談 042-755-2552 (●月～金 15:30～21:00 ●土 13:00～17:00)	24時間対応メール 

1 「新しい生活様式」を踏まえた生活習慣の見直しをしましょう

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を踏まえた生活習慣の見直しをしましょう。例えば、手をしっかり洗う習慣の継続や、その時々の感染状況を把握し、大人が忘れないようにしましょう。

2 家庭でのコミュニケーションを大切にし、規則正しい生活習慣を心掛けましょう

家庭は子どもたちが生活習慣や社会で生きるルールを学ぶ最初の場であり、大切な居場所です。夏休みの計画や規則正しい生活習慣、家庭でのルールなど家族でよく話し合い、充実した夏休みを過ごしましょう。

- (1) 家族と一緒に過ごす機会を増やし、家庭でコミュニケーションをとる時間をつくるようにしましょう。
- (2) テレビを見たり、ゲームをする時間を決めるなど、夏休み期間中のルールや目標を決めることが大切です。計画やルール策定の過程自体を家族で楽しみながらできると、より効果的です。早寝・早起きなどの規則正しい生活習慣について家族で声をかけ合い、家族全員が、心がけるようにしましょう。
- (3) 人の役に立つよろこびの体験は、子どもの自立心や責任感を育てるにつながります。配膳や食器の片付け、ゴミ出し、植物への水やり、ペットの世話など、意識的に家庭での役割をつくり、関わった後には感謝のことばを伝えましょう。

3 豊かな人間性と社会性を育む体験学習や地域活動に参加しましょう

地域での人とのふれあいやスポーツ、野外活動などの様々な体験が、子どもたちの心と体の成長を促し、社会性を育みます。新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、できる範囲で体験学習や地域活動等へ参加しましょう。

- (1) 地域の行事や子ども会活動等への参加を促し、地域での友達づくり、自立心や協調性の育成を図りましょう。
- (2) スポーツやレクリエーション活動等へ子どもたちを積極的に参加させるなど、体力づくりを奨励しましょう。
- (3) いじめをなくすためにも「互いの違いを尊重する」意識を持たせましょう。
- (4) 地域の活動等への参加や、ちょっとした外出で、気分をリフレッシュしましょう。
- (5) 顔見知りの子ども達に外で会った時は、さりげなく声をかけてあげましょう。

4 自然災害と事故や犯罪被害から子どもたちを守りましょう

夏休みは子どもたちの活動の範囲が広がります。危険な箇所や情報を把握し、子どもたちへわかりやすい指導と情報提供を徹底しましょう。

- (1) 子どもが外出する際には、帰宅時間を約束させ、行先・相手等を聞き取ることや、防犯ブザーを持たせることなど事故や犯罪被害の未然防止を心がけましょう。
- (2) 身近な地域で遊ぶ場合にも、一人では遊ばない、知らない人にはついて行かない、危険な目にあったら大声を出して逃げる、何かあったら親に話す等、自分自身で身を守ることの大切さを具体的に教えましょう。また、「こども110番の家」や地域の危険な場所などを子どもといっしょに確認しましょう。
- (3) 交通事故を防止するため、道路への飛び出し禁止、横断歩道等での左右確認など交通ルールの指導、徹底を図りましょう。一輪車やキックボードについても同様です。
また、自転車乗車時は禁止事項（二人乗り、スマートフォン・携帯音楽プレイヤーの使用）を守らせるとともに、運転者はヘルメットをかぶるよう努めなくてはなりません。また、保護者の方は、児童または幼児に、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
なお、相模原市では、自転車利用者（未成年の場合は保護者）に対し、自転車賠償責任保険等の加入が義務化されています。
- (4) 水辺での事故を防止するため、子どもだけでは絶対に海や川へ遊びに行かせないようにするとともに、危険な場所での游泳禁止、水の流れや増水などへの注意を喚起し、子どもから目を離さないようにしましょう。天気予報を家族で見て、話し合いましょう。
- (5) 花火は大人が立会うなどして安全に使用するよう指導しましょう。
- (6) 屋外で運動等をする場合は、熱中症警戒アラートに注意し、水分と塩分の補給を心がけ熱中症を予防するとともに、光化学スモッグ被害を防止するなど、健康管理に十分注意しましょう。
【光化学情報テレホンサービス（神奈川県環境科学センター）TEL050-5306-2687】
- (7) 自動車で外出する際は、熱中症の危険があるため、車中に子どもだけを残さないようにしましょう。
- (8) 公園やふれあい広場などを利用する際には、小さな子どもたちも利用していることを念頭に置き、事故が起こらないよう配慮やマナーについて注意喚起を行いましょう。

5 非行防止のための生活指導を行いましょう

夏休みの過ごし方によっては子どもたちに悪影響を及ぼすこともあります。問題行動を家庭と地域の目で発見し、非行の芽を摘みましょう。

- (1) 深夜（午後11時から午前4時まで）には、特別な事情がなければ青少年を外出させてはならないと定められています（神奈川県青少年保護育成条例第24条）。
また、保護者同伴であっても、ゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェ・まんが喫茶など深夜営業施設への立ち入りは制限されています。
- (2) 喫煙・飲酒や、興味本位の薬物・シンナー等の乱用、自転車・バイク盗、万引きなどの問題行動は絶対させないように指導しましょう。
- (3) スマートフォンや携帯ゲーム機による有害サイトへのアクセスを防止するため、フィルタリングサービスを活用するとともに、家庭でメディア利用のルールについて話し合いましょう。また、性的描写や過激な描写の多いDVDやビデオテープ、コミック本などの有害図書の閲覧防止に努めましょう。
- (4) 近年誰にとっても身近になったSNSトラブルに巻き込まれないために、子どものSNS利用状況について把握し、注意喚起を行いましょう。